

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業は、ザンビア北西部州メヘバ元難民再定住地において、元アンゴラ難民と元ルワンダ難民¹、ザンビア人を含む住民 463 世帯で構成される 11 の自助グループ²を支援対象とし、1) 農業資機材の供与と収支管理の強化、2) 需要の高い作物の種苗供与および栽培能力の強化、3) 共同輸送の定着と販路拡大支援を行う。これらの活動を通じて、住民が継続的かつ自立的に生計活動を実施できる環境を整備し、住民の収入向上を図る。</p> <p>-----</p> <p>This project aims to improve the livelihood of 11 self-help groups comprised of 463 households of former Angolan and Rwandan refugees and Zambians in the Meheba Local Integration Area in the North-western Province of Zambia. The project aims to raise the income level of the target population by improving the environment for livelihood activities.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>ザンビア共和国（以下、ザンビア）は、銅採掘を中心とした産業とメイズ（白トウモロコシ）栽培を中心とした農業を進展させてきた。しかし、銅は国際的な取引価格に大きく左右され、天水に頼るメイズ栽培は天候の影響を強く影響を受けることから、どちらの産業も脆弱性が高い。こうした脆弱性の高い産業に依存する経済構造の改革を目指し、ザンビア政府は 2017 年に第 7 次国家開発計画³を公表し、経済基盤の多様化を目指す政策を進めている。</p> <p>また、ザンビアの一人当たり国民所得は 1,450 米ドルであり、サブサハラ諸国 48 カ国中、上から 19 番目と中位にあるが、所得格差を表すジニ係数は上から 3 番目に位置し⁴、サブサハラ諸国の中でも最も所得格差の大きい国の一つである。一人当たり国民所得に加え、栄養不足等を加味した人的資源指数（Human Asset Index）と、農作物生産量の安定性等を加味した経済脆弱性指標を合わせた結果、ザンビアは特に開発が遅れた国として、国連により「後発開発途上国」の指定を受けている⁵。</p> <p>一方、ザンビアは独立以来一貫して周辺国からの難民受け入れに積極的であり、アフリカ地域の安定に貢献し続けている。現在ザンビアは、コンゴ民主共和国、ブルンジ共和国、ソマリア共和国等からの難民と、アンゴラおよびルワンダからの元難民合わせて 9 万 6 千人強を受け入れている⁶。このうち約 2 万 2 千人が、2012 年、2013 年に母国の情勢安定などの理由から難民資格が停止されたアンゴラ人、ルワンダ人の元難民である。</p> <p>ザンビア政府はこうした元難民を対象に、国連機関と共働し 2014 年に「元難民現地統合政策」を策定した。元難民のアンゴラ人、ルワンダ人と、同数のザンビア人世帯を対象とし、元難民のザンビア地域社会への統合と自立の促進に</p>

¹ 第 1 年次申請の際には、本事業の対象である 11 の自助グループ参加住民にルワンダ人世帯がいることは確認されていなかった。事業開始後、現地統合プログラムへの世帯登録が進み、ルワンダ人数世帯も登録を経て再定住地内に移住し、自助グループに参加した。そのため第 2 年次より、事業の対象者としてルワンダ人世帯も記載している。

² 各自助グループの人数は様々であり、それぞれ約 20 世帯から 80 世帯の住民で構成される。

³ Government of the Republic of Zambia. 7th National Development Plan. 2017.

⁴ World Bank. https://data.worldbank.org/indicator/SI.POV.GINI?locations=ZG&most_recent_value_desc=true. Viewed on 12th July 2021.

⁵ 外務省. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/ldc_teigi.html. Viewed on 22nd June 2021.

⁶ UNHCR. <https://reliefweb.int/map/zambia/zambia-refugees-and-asylum-seekers-28th-february-2021>. Viewed on 11th June 2021

加え、彼らとザンビア人の協働を通じた地域開発の実現を目指している⁷。

経済的脆弱性と自国で抱える多数の社会課題に苦しむザンビアにとって、本政策の実行には国際社会の支援が必須であるが、支援は手薄である。他国ドナーをはじめとする国際社会からの資金提供額が想定を大きく下回っていることにより、本政策の一環として重点が置かれる対象世帯の農業および生計活動の活性化⁸や生活水準の向上のための取り組みは、計画通りに進んでいないのが現状である。

(イ) 事業地、事業内容選定の理由

①事業地選定の理由

本事業は北西部州カルンビラ郡内のメヘバ元難民再定住地（以下、再定住地）を対象とする。再定住地は、1984年に開設されたメヘバ難民居住地の一部を、2014年の元難民現地統合政策の開始を受け分画した地域である。現地統合政策では、対象となる元難民に対し滞在許可証の発行を通じた法的地位の付与と、土地区画の提供やその他の社会経済的支援を行っている。元難民およびザンビア人は付与された土地区画に移住し、農業などの生計活動を通じて生活基盤を形成していくことが求められる。本政策は2021年中の完了を予定しているにも関わらず、メヘバでの対象4,500世帯のうち、移住が完了したのは2020年12月時点で774世帯⁹に留まっている。その主な理由として、再定住地の多くの地域が未開発の森林地帯であり、移住する住民は農地の開墾や住居整備を自ら行わねばならないこと、近隣都市の市場へのアクセスが困難であり、多くの住民にとって唯一の生計手段である農産物販売が容易ではないこと等が挙げられている。再定住地にて当会が行った聞き取りの結果、2020年の1世帯当たりの農作物販売による平均年収は約1,600ザンビアクワチャであり、ザンビアの小規模農家の世帯平均年収約8,000ザンビアクワチャ¹⁰を未だ下回っている。大多数の住民は十分な食料の貯蓄をせず、その日暮らしをしている¹¹。また、識字率は約40%であり¹²、ザンビア全体の15歳以上の平均識字率80%超¹³に比して低い数字である。

②事業内容選定の理由

【これまでの事業の成果・課題】

当会は2017年から再定住地において元難民およびザンビア人を対象に事業を行っている。2017年から2019年にかけて実施した事業では、再定住地内でアンゴラ人とザンビア人から成る自助グループを11グループ形成し、グループ所属住民自身による水衛生環境改善活動を促進することで、再定住地に移住した住民間の社会的連帯を強化した（JICA草の根パートナー型事業）。

2019年9月から2020年11月にかけてはNGO連携無償資金を活用し、単年度事業として、農機具等資機材へのアクセス改善、生計活動委員の育成と共同輸送体制の構築、生計活動にかかる情報や知識へのアクセス改善、自助グループ

⁷ 元難民現地統合政策の一環として、ザンビア政府は2017年より、国連開発計画（UNDP）を主管とする国連組織と共働し、「持続的な再定住による人間の安全保障」プログラムを開始した。

⁸ Global Forum on Migration and Development. <https://www.gfmd.org/pfp/ppd/2323>. Viewed on 23rd May 2021.

⁹ UNDP. Annual Progress Report. March 2021.

¹⁰ ザンビア国元難民現地統合に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート、JICA

¹¹ Covid-19 Impact Assessment on Refugee Livelihood Multi-stakeholder Rapid-assessment in Zambia (3 July 2020) UNDP.

¹² 再定住地内での聞き取りによる。

¹³ UNESCO Institute for Statistics, 2018, <http://uis.unesco.org/en/country/zm> Retrieved on 9th December 2021.

の組織運営能力強化を通じ、住民が協力して生計活動を実施する基盤を整備した。2019年に配付した農業用資機材は、2021年4月の聞き取り調査の結果、回答が得られた80世帯中78世帯で継続して活用されている。また、農業活動に関するリソースパーソンがいると回答した世帯も増加し、農業知識の取得や相互扶助のためのネットワークが再定住地の内外にわたり広く形成されていることも確認できた。さらに、2019年からは住民が農作物を持ち寄り共に市場に運搬する共同輸送を試行しており、1回の共同輸送による販売で、当時の住民の平均年収の半分程度の利益をあげることができた。

しかし同事業を通じ、収穫量や利益の不足、また栽培計画の欠如による種苗や肥料の慢性的な不足、利益率の低い作物への依存、利益率の低い販売先への依存が課題として浮上した。これらの課題克服のため、2020年12月からは2ヵ年事業として、先行事業で形成した基盤を活かし、農業技術と世帯収支管理能力の向上、また農作物販売活動の促進を通じ収入向上を図る事業を展開している。

【第1年次事業を通じて見えてきた成果と課題】

第1年次事業の活動は、おおむね計画どおりに実施したが、以下の課題が挙げられる。

収支管理能力強化にかかる活動において、事業開始前の想定以上に住民の収支管理能力が低いことが分かった。ほとんどの住民が記憶を頼りに管理しており、収支の実績が曖昧で、収支の見込みを立てるための根拠となる情報がない。本事業の計画では、事業期間全体を通して、収支の記録を付けるなどの基本的な管理方法を住民に定着させることを目指している。第1年次においては、事業計画に従い、2021年5月に実施した世帯収支管理研修の終了後、生計活動委員と当会職員によるモニタリングとフォローアップを行ってきた。第2年次にもさらに高頻度のモニタリングを通じ、住民の収支管理能力の強化に注力する。

脆弱世帯への労働互助の仕組みづくり支援に関して、第1年次には計画通り、互助の対象候補となる脆弱性の高い世帯を選定した。一方、住民との対話を重ねた結果、自らの世帯での作業に加えて他世帯の耕作作業を手伝うことは、住民にとって負担が大きすぎるという意見が多く挙げられた。現在、住民の一部は近所に住む脆弱性の高い世帯を訪問し、困っていることがないか様子を伺う等の活動をしているため、第2年次には、そうした地域内の互助活動をさらに発展させ、各自助グループにあった体制や方法を確立すべく、住民との丁寧かつ柔軟な協議を行う。

需要の高い作物の栽培研修においては、研修後の理解度テストで合格点を獲得した参加者は全体の30%にとどまった。この理由としては、第1年次の中間報告書に記載の通り、種蒔きの深さなどをセンチ単位で正確に記憶しなければ回答できないテスト形式であったため、参加者にとって難易度が高かった点が挙げられる。これを踏まえ、第2年次には短期雇用のフィールドワーカーを増員し、より高い頻度で生計活動委員の栽培状況モニタリングに同行し、適宜助言・指導する¹⁴。

本事業で行う共同輸送の定着支援では、共同輸送実施の上で直面する課題を住民とともに改善するプロセスが肝要であり、第1年次には解決すべき課題の

¹⁴ 本申請書 2 事業の目的と概要 (5) 活動内容 2-2 を参照。栽培状況のモニタリングに従事するフィールドワーカーを短期雇用することが、第1年次事業申請時からの変更点である。

特定を行った。挙げられた課題は、①同様の作物が既存市場に大量にあることから、競合との競争を意識した価格設定をしなけりばならなかつたこと、②低価格の設定は利益の低下につながるこつ、③低価格設定をすつと大量に生産しなけりば利益にはつながらないこつ、④輸送手段の手配や荷積み等の手順に時間がかかり販売の契機を逃したこつ、⑤大きなトラックでは利益に対し輸送コストが見合わなないこつ、等である。作物の価格設定の課題については、需要の高い作物の販売により改善が見込まれる。その他の課題については、第1年次の事業計画に従い、共同輸送研修等を通じて共同輸送の体制や仕組みを住民とともに再検討し、グループごとの状況に合った形態に再構築してきた。第2年次には、共同輸送補完研修やモニタリングにより、住民自身が特定した課題の解決を行つていけるよう支援する。

さらに、共同輸送が困難となる理由の一つに、雨季に多発する豪雨により、メヘバの各所で道路が冠水したりひどくぬかるんだりして、車両やバイク、自転車の通行ができなくなることが挙げられた。メヘバの住民からは、道路の冠水により市場にアクセスできず農作物の販売や調達が不可能になったり、メヘバの外に出るために数時間かけて遠回りしなけりばならなくなつたりするとの声がかつた。実際に、2021年2月から3月までの間に、当会の四駆車両や他団体車両、救急車、タクシーが冠水や道路の泥濘によって身動きがとれなくなる事態が頻繁に発生していた。今後、グループが共同輸送を円滑に実施し、安定した販路を確保していくためには、市場などにつながる道路舗装の必要性は極めて高い。

なお、ザンビア政府はUNDPの支援を受け、メヘバ内の道路修繕計画を策定しているが、共同輸送実施時に使用する支道は修繕計画に含まれていない¹⁵。現状では、雨期に道路が崩れ、共同輸送の円滑な実施を妨げる可能性が高いため、第2年次事業において支道の舗装を行う。

【JICA との連携】

JICA は、再定住地にて、小規模園芸農家支援 (Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion: SHEP) アプローチを取り入れた事業を実施している。しかし、JICA 事業では、SHEP アプローチの方針 に沿つて、再定住地から1年で32世帯のみを選抜し対象者とするのに対し、当会の事業は、再定住地に居住する住民を広く対象にし、社会的脆弱性の高い世帯を含み再定住地全体の生活環境改善を図るものである。そのため、とくに脆弱性の高い世帯を焦点の一つとして全体のボトムアップを目指す当会の活動と、既に比較的経済状況の安定した世帯のステップアップを目指す SHEP の活動では地域発展のための介入方法が異なり、重複は無い。一方、当会の対象者が、栽培知識を習得し経験を積み、一定の収入を得るようになれば、将来的に SHEP の対象者として選出され、さらなる収入向上の機会を得るなどの相乗効果が期待できる。また、JICA 事業は輸送手段確保のための具体的な支援を含まないため、SHEP の対象住民も当会事業で行う共同輸送に参加し販売につなげることも考えられ、JICA 事業と当会事業とは活動期間中においても相補関係にあると言える。

JICA の事業実施担当者とは、2021年1月、4月、7月と、定期的な協議を行つており、それらの協議内で、実際の次期の活動内容に重複が無いことも確認している。また今後も JICA 事業の進捗に合わせて、当会から受益者リストを共

¹⁵ Paul Chisanga. A Report about the Road Rehabilitation Activity by DOR/UNDP in Meheba in Year 2021 and an Update about the Current Road Condition between Meheba Junction and Block D.

	<p>有し、重複の発生しないよう確認を継続することとしている。</p> <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、SDGs 目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」のターゲット 1.2「2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる」の達成に資する。また、SDGs 目標 2「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」のターゲット 2.3「2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」の達成に貢献する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ジェンダー平等</th> <th>環境援助</th> <th>参加型開発／ 良い統治</th> <th>貿易開発</th> <th>母子保健</th> <th>防災</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1:重要目標</td> <td>0:目標外</td> <td>1:重要目標</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> <tr> <th>栄養</th> <th>障害者</th> <th>生物多様性</th> <th>気候変動（緩和）</th> <th>気候変動（適応）</th> <th>砂漠化</th> </tr> <tr> <td>1:重要目標</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> <td>0:目標外</td> </tr> </tbody> </table> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>外務省国別開発協力方針 別紙 対ザンビア共和国事業展開計画（平成 30 年 6 月）では、「鉱業への過度の依存から脱却した裾野の広い持続的経済成長の促進」が大目標として掲げられ、この達成のための開発課題として「農業の活性化のための生産性・付加価値向上」が設定されている。本事業は、多様な種苗の栽培技術向上とともに、住民が協働し市場へのアクセス向上を図ることにより、生計活動を活発化させるものであることから、国別開発協力方針に合致する。</p> <p>●「TICAD VIおよびTICAD 7における我が国取組」との関連性</p> <p>本事業は、「経済の多角化・産業化」における、農業に関する人材育成を通じた農業の収益性・生産性向上を目指す取り組みに合致する。</p>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
1:重要目標	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化																				
1:重要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外																				
(3) 上位目標	メヘバ元難民再定住地において住民の社会経済的自立が促進される。																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>メヘバ元難民再定住地において、住民が自立的・継続的に生計活動を実施できる環境が整い、住民の収入が向上する。</p> <p>(今期事業達成目標)</p> <p>メヘバ元難民再定住地において、住民の世帯収支管理能力が向上し、住民が栽培した需要の高い作物を拡充された販路を用いて販売した結果、住民の収入が向上する。</p>																								
(5) 活動内容	<p>活動 1. 農業資材の供与および収支管理能力強化</p> <p>1-1 第 1 年次に引き続き、高齢者、寡婦、若年、障がい者などの脆弱な世帯を対象とし、グループメンバーによる労働互助¹⁶の仕組みを策定する。第 1 年次には、生計活動委員会を中心にグループメンバーで補助の必要な世帯を選出し精査している。第 2 年次には、それら世帯が生計活動を行う際の助けとなるような活動に組織的に取り組む。本活動の実施状況については、当会職員が定例会において適宜モニタリングする。定例会は各グループのメンバーである住民が毎月または隔月で開催し、生計活動に関する情報交</p>																								

¹⁶ 脆弱世帯が所属するグループのメンバーが、これらの世帯に対して耕作を手伝うなど労働力を提供することを指す。

換や、共同で管理する井戸、農機具などに関する状況確認などを行うものである。

事業開始当初は、耕作作業そのものを補助することを想定していたが、補助内容は限定することなく、水汲みや市場での買い物の代行など、日常生活において時間を取られる作業の負担を軽減するなど、現時点で一部の住民が実施している互助活動をグループ全体に拡大していく。事業期間を通じて様々な補助活動を行うことで、互助活動が習慣化されていくことを目指す。

- 1-2 11の自助グループのリーダー、副リーダー、生計活動委員計55名を対象に、5日間の世帯収支管理補完研修を実施する¹⁷。研修では、収支管理の目的、種苗や肥料の調達や作物の販売といった収支が発生するタイミングとその項目の整理、農業活動を継続するうえで必要な収入額の設定、収支記録の方法、研修参加者から自助グループメンバーに対して共有すべき研修内容の確認など、第1年次に教授した内容の理解を定着させる。また、実際に家計収支管理を行う際に生じた課題を共有し、解決策について議論する。同研修は地域開発・社会福祉省郡担当者ないしは農業省担当官が講師を担当する。さらに、研修にマイクロファイナンス団体を招聘すべく働きかける。

当初は2日間の補完研修を予定していたが、第1年次事業を通じて、住民には収支管理の習慣が想定以上に定着していないことや、支出管理ができていないために、農作物販売において投入コストに鑑みた価格設定ができず、実質損をしている住民の様子が確認された。第1年次の研修では、座学と実習を実施することで参加者が収支管理方法への理解を深めることができ、さらにモニタリングを通して定着を促せると考えていたが、当初想定以上に研修実施前の参加者には収支管理の習慣がなかったため、1つ1つの研修内容に時間をかけるべきであることがわかった。また重要な部分を復習しながら、参加者が情報や要点を整理できるような時間を設けることで定着度向上を目指す必要がある。このため研修日程を5日間に延ばして、第1年次事業で明らかになった弱点である、収支が発生するタイミングとその項目の整理方法や、必要な収入額の設定方法、また、投入コストに鑑みた価格設定方法などの理解を強化できる研修内容とする。この研修と、活動1-3の生計活動委員や当会職員によるモニタリングにより、第1年次に教授した基礎知識のさらなる定着と実践強化を図る。

なお、効率の良い研修進行のため研修は全日のプログラムで行うが、会場が参加者の居住地から離れており、近隣に食事を摂ることのできる場所も存在しないため、会場で昼食を提供する。半日のプログラムを数日に渡って繰り返すと出席率が低下し、また、食事を参加者各自の手配とすると食事をとれず午後の研修内容に集中できない、もしくは食事のために帰宅してしまう参加者が出てくる可能性が高いことから、上記の措置が必要となった。さらに、事業地では午前9~10時頃に軽食をとることが一般的であるが、研修の容量が全日のプログラムを必要とすることから、研修開

¹⁷ 1日ごとの研修内容は次のとおりである。

1-2日目：1年次研修内容の復習（収入額設定、支出項目やタイミングの整理、収支記録の方法）

3日目：販売価格設定の方法（収穫物への投入額把握、座学+演習）

4日目：販売価格設定の方法（損益分岐点の計算、座学+演習）

5日目：全体の振り返りおよび確認テストの実施

始をこの時間帯以降にすることができない。昼食と同様の理由により、軽食を提供しない場合、帰宅や集中力低下による研修の中断が起こる可能性が高いため、軽食の提供も研修実施のために必要である。

また、研修での得た知識を各自助グループ内で共有するためにも、参加者が各自ノートをとることが必須であるが、近隣に文房具を扱う店が存在せず、たとえ事前に準備を依頼しても持参できる参加者は限られることから、研修の効果を確保するためにペン・ノートの配布を行う。さらに講師の説明や参加者の発表をより分かりやすく伝えるため、模造紙を利用する。

- 1-3 第1年次に引き続き、当会職員5名が各グループの定例会にて住民に聞き取りを行う、または生計活動委員が各家庭を戸別訪問することにより、各世帯の収支管理が適切に行われているか確認し、適宜助言を行う。

活動2. 需要の高い作物の種苗供与および栽培研修

- 2-1 需要の高い作物の種苗栽培方法に関し、各グループの共有地やリーダーの自宅にて、第1年次の種苗栽培方法研修参加者から各自助グループ毎に他のメンバーに対し、各栽培工程における模範的な栽培方法を共有する復習セッションを5回行う。第1年次の結果を踏まえ、作付け過程で住民にとって難易度が高かった点を重点的に復習する。本件実施の際には当会職員が参加し、適宜助言を行う。

- 2-2 生計活動委員が自助グループのメンバーの農地を巡回訪問し、作物の栽培状況を確認のうえ、適宜助言を行う。当会職員が生計活動委員の巡回に同行するほか、定例会での聞き取りを通じて栽培状況をモニタリングし、研修で得られた気づきや栽培方法の成功例・失敗例を集積して資料にまとめる。同資料は各グループの生計活動委員や農業普及員に配付し、農業普及員や生計活動委員が他の住民に定例会や、巡回を通して共有する。

第1年次では、これら作物の栽培研修の理解度テストにおいては十分に理解した参加者が少なかったため、各世帯において実際に栽培する際に研修内容を正しく実践できるよう、丁寧なフォローアップを行う必要がある。そのため第2年次では、フィールドワーカーを短期雇用してモニタリングチームを形成し、毎月5、6グループ程の生計活動委員の巡回活動に同行する。これにより生計活動委員の巡回への同行機会を増やし、生計活動委員から住民への指導が適切に行えているかを高い精度で確認、指導していく。

- 2-3 各自助グループのリーダー、副リーダー、生計活動委員計55名を対象に、作物の栽培に関する課題について共有し、解決方法などを学ぶ栽培方法補完研修を4日間実施する¹⁸。同研修は農業省カルンピラ郡事務所の職員が講師を担当する。第1年次の研修では座学と実習を実施し、質問の時間も設けたが、さらなる理解度向上のためには、各種苗の重要な部分を復習しながら、参加者が情報や要点を整理できるような時間が必要であった。そのため、申請時には本研修は3日間の実施を予定していたが、1日日程を増やして参加者の疑問や不明点について丁寧に協議する時間を設け、知識

¹⁸ 1日ごとの研修内容は次のとおりである。

1-3日目：需要の高い作物の栽培方法の座学と演習

4日目：疑問点、不明点について議論、理解度テスト

の定着を測る¹⁹。

活動 3. 共同輸送の定着と販路拡大支援

3-1 第 1 年次に続き、自助グループのリーダー、副リーダー、生計活動委員計 55 名を対象に、計 3 日間の共同輸送補完研修を実施する。研修初日および 2 日目は、共同輸送や販路拡大に取り組む中で直面している課題や起こり得る問題を確認し、解決策について議論するとともに、販売先との実際の取引を想定したロールプレイを行う。2 日目終了後、参加者は定例会にて他のグループメンバーに研修内容を共有し、グループ毎に課題の解決策などについて話し合いを持つ。その後、別日に設定する研修 3 日目にて、グループリーダーなどの参加者が、グループ毎に話し合った内容を持ち寄り、議論を深める。議論した内容は、定例会や共同輸送実施時などに研修参加者が他のグループメンバーに共有する。講師は当会職員の生計活動専門家が務める。²⁰

3-2 G 地区、H 地区において、雨季に最もぬかるみが酷く車両通行の妨げになっている幅約 4.5m、長さ全約 250m（約 100m×2 箇所、約 50m×1 箇所）、約 1,125 平方メートルの道路を舗装する。本活動は、認定 NPO 法人道普請人（英語名：Community Road Empowerment, CORE）と協働する。CORE は 2007 年より、現地資源を有効利用して農民自身が農道（農村簡便社会基盤）を整備し維持管理することを目指した国際協力事業を展開している。CORE は道路舗装に関し、開発途上国での豊富な経験と知識を有した団体であることから、本活動の技術指導を担い、舗装の際は住民参加型で施工する。

本活動の実施にあたり、CORE のルワンダ人エンジニアを講師として招き、各自助グループから 3 名ずつの計 33 名を受講者とした 1 日間の土嚢工法技術ワークショップと 27 日間の実地指導²¹を行い、道路を舗装する。土嚢を用いて舗装する工法で、資機材は全て事業地周辺で調達可能である。土嚢工法技術ワークショップでは、土嚢を用いた舗装方法の説明に加え、住民による維持管理方法や体制についても同講師の指導の下、決定する。実地指導では、ダンボ地区 2 箇所とカミバ地区 1 箇所において施工を行う。（詳細は下記表 1、表 2 を参照。）

本活動は、第 1 年次の活動を実施する過程で、(2) 事業の必要性と背景にも記載の通り、共同輸送の円滑な実施のためにはメヘバ内の一部の道路の舗装修繕が必要であることから、本申請にて追加する。

表 1：道路舗装計画の詳細について

¹⁹ 研修では参加者に昼食、軽食と筆記用具を提供する。理由は、本申請書 7,8 ページ、活動 1-2 に記載した理由と同様である。

²⁰ 研修では参加者に昼食、軽食と筆記用具を提供する。理由は、本申請書 7,8 ページ、活動 1-2 に記載した理由と同様である。

²¹ 研修内容は次のとおりである。

1 日目のワークショップでは、安全対策や、作業の流れ、本工法に適した場所について教授し、住民による管理方法・システムについての協議を行う。

2 日目以降のそれぞれの地点での実地指導では、材料・工具の選び方・使い方、側溝の種類と施工方法、土嚢の作り方・積み方、管理方法を計 27 日かけて教授する。

なお、研修では参加者に昼食、軽食と筆記用具を提供する。理由は、本申請書 7,8 ページ、活動 1-2 に記載した理由と同様である。

	A 地点 (ダンボ地区 2 箇所)	B 地点 (カミバ地区 1 箇所)
工法	土嚢工法	土嚢工法
舗装幅員	4.5m	4.5m
舗装延長	100m × 2 地点 = 200m	50m
舗装面積	900 m ²	225 m ²
暗渠個所数	1 個所 × 2 地点 = 2 個所	1 個所
横断ドレイン個所数	1 個所 × 2 地点 = 2 個所	無し

表 2 : 道路舗装に係る活動への参加者数および所要日数について

	A ダンボ地区 (1)	A ダンボ地区 (2)	B カミバ地区
参加人数 ²²	16 人	17 人	33 人
土嚢工法技術ワークショップ日数	1 日		
実地指導(施工)日数	13 日	13 日	14 日

3-3 当会職員が各グループの共同輸送に帯同し、売れ行きや実施過程についてモニタリングし、適宜指導を行う。また、当会職員がグループ毎の定例会において、共同輸送の実施頻度、販売先との交渉状況、売上金の配分方法、改善点等を確認し、必要に応じて助言する。

3-4 共同輸送における販売先を増やすため、事業地近郊のマーケットの仲買人や企業・団体の担当者との交流を促進する。当初は、仲買人らをメヘバ内に一度に招聘し、年 1 回の交流会を実施する予定であったが、住民がメヘバ近郊の 10 の取引先を当会職員同行のもと個別に訪問する形式に変更する。²³ 各自助グループからグループメンバーにより選出された²⁴5 名ずつ、計 55 名の住民を 5 組に分け、各組は、11 の全ての自助グループから 1 名ずつの計 11 名で構成する。各組が異なる取引先を訪問し、結果として全ての自助グループが全 10 社との繋がりを得られるようにする。

変更の理由は、一回の交流会形式では各グループとすべての招聘企業が満遍なく交流できない可能性がある点、また住民自身が取引先候補企業を訪問することで、相手先企業の規模感を理解しやすかったり、実際に仕入れている作物のサンプルを確認することで、求められる商品の質が確認できたりといった利点があることである。また、今後住民は、自力で継続的に市場を開拓していく必要があるため、本事業にて研修を受けながら試行する中で、住民自身がメヘバ外に出て企業と直接交渉する経験を積むことは有意義である。

訪問先が片道 2 時間程度の遠方であるため全日のプログラムとなる。各自で昼食を確保するよう求めた場合、調達に時間がかかり午後の訪問先との話し合いの時間が十分に取れなくなること、また経済状況によって食事をとれず話し合いや情報収集に集中できない参加者が出てくる可能性が

²² ダンボ地区では、2 箇所で実地指導 (施工) を実施するため、33 人の参加者を 2 グループ (それぞれ 16 人と 17 人) に分け、各グループが 1 箇所ずつを、各 13 日間かけて舗装する (13 日間は予備日を含む日数)。

²³ 個別訪問にかかる日数は、計 10 日間を想定している。

²⁴ グループメンバーの選出においては、自助グループの活動に積極的に参加しており、自身の作物買取先を積極的に探していて、自助グループに情報共有できる人が選出されるよう、当会職員から各グループへ助言する。

	<p>高いことから、昼食、飲料水を当会が事前に購入して提供する。さらに、事業地では午前9～10時頃に軽食をとることが一般的であるが、移動時間が長いため、出立時間をこの時間帯以降にすることができない。昼食と同様の理由により、軽食を提供しない場合、帰宅や集中力低下による交流会の中断が起こる可能性が高いため、軽食の提供も交流会実施のために必要である。</p> <p>3-5 当会の活動で得た農業知識や経験、世帯収支管理に関する知識、共同輸送の成果などを共有し、住民が得た知見を各グループの生計活動に還元できるよう、全グループが参加しての情報交換会を2回開催する。情報交換会には副大統領府移住局や農業省カルンピラ郡事務所等から関係者を招待する。</p> <p>3-6 当会職員が各自助グループの定例会に参加して、グループ集金の徴収状況の確認、役職のあるメンバーの活動状況等、生計活動の基盤となる組織運営・資金管理状況をモニタリングし、必要に応じて指導する。</p> <p>活動実施の際は、当会職員が当会のロゴ入りポロシャツを着用する。また、当会のロゴ・日章旗ロゴ入りステッカーを、研修やモニタリング等の際に当会職員が持参するクリップボードや、活動3-2の道路舗装に使用する工具・用具類に貼付する。これにより、支援対象地域の住民に対して活動を広く周知し、活動への理解と参加を促進する。これらは住民に不信感を与えず協力を得やすくすること、さらに日本の支援で活動を行っていることを明確に示すことにもつながる。</p> <p>裨益人口：約22,900名 直接裨益人口：約2,900名(463世帯)、間接裨益者約20,000名(元難民現地統合政策対象者)</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>【成果1】住民が家計管理を継続的に行えるようになった結果、持続的な世帯収支管理ができるようになる。</p> <p>指標1：世帯収支管理補完研修参加者55名のうち70%が世帯収支管理について十分に理解する²⁵。</p> <p>指標2：全対象世帯からサンプリング抽出する80世帯のうち、50%²⁶以上の住民が収支の記録や支出計画の立案を適切に実践している。</p> <p>【確認方法】住民への聞き取り、家計簿の確認、世帯収支管理理解度確認テスト</p> <p>【成果2】住民が栽培計画に則り作物を適切に栽培できるようになり、第1年次事業で拡大した販路を用いて作物を販売することによって、住民の収入が向上する</p> <p>指標1：全対象世帯からサンプリング抽出する80世帯のうち、70%以上の住民が栽培計画を参照し栽培している。</p> <p>指標2：全対象世帯からサンプリング抽出する80世帯のうち、80%以上の住民</p>

²⁵ 1年次事業同様に、理解度テストにおいて、100点中80点以上の場合に理解したとする。先行事業にて農業資機材管理に関する能力テストを行った際に参加者の70%以上が適切な使用方法を理解しており、その状態であれば実際にも適切に利用できていることがわかった。したがって本研修でも同水準をめざす。

²⁶ 2021年4月時点、適切に世帯収支管理をしていたことが確認できたのは約3%のみであった。

	<p>が需要の高い作物を販売する²⁷。</p> <p>指標 3：2020 年と比較して、全 11 自助グループ中 6 グループ以上で共同輸送の実施回数が増加する²⁸。</p> <p>指標 4：2020 年と比較して、全対象世帯からサンプリング抽出する 80 世帯の農作物の販売による平均年収が増加する²⁹。</p> <p>【確認方法】住民への聞き取り、住民の活動のモニタリング、当会によるモニタリング記録の確認、家計簿の確認</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>第 2 年次事業は、2019 年（平成 30 年度）事業から継続した課題である生計活動の促進のために、各世帯が習得した農業技術や世帯収支管理を適切かつ継続的に実践すること、また共同輸送が定着することを目指す。当会職員や生計活動委員が各世帯を訪問する際には、事例集や栽培計画を確認し、適切な栽培方法が実践されるよう指導する。特に生計活動委員が、当会職員の同行のもと住民を訪問、繰り返し指導することで、指導を受ける住民の知識向上のみならず、生計活動委員自身が今後自助グループ内で栽培指導を担うための知識を強化、定着させていく。また、住民への訪問時には適宜農業省農業普及員に同行してもらい、事業終了後も農業普及員が生計活動委員および住民に必要な技術指導を行えるよう、関係性を強化する。農業普及員とは、第 1 年次より需要の高い作物の栽培研修を共同で実施したり、同作物の種苗の状態を確認してもらったりと適宜活動に巻き込んでおり、第 2 年次においても継続的に関与を促していく。</p> <p>世帯収支管理についても同様に、当会職員と生計活動委員によるモニタリングにおいて、第 1 年次と第 2 年次で行った研修内容が各世帯で実践されるよう指導する。また、第 2 年次には、メヘバを対象に活動するマイクロファイナンス団体を研修やモニタリング等の場に招き、本事業の目指す住民の収支管理能力強化の重要性について理解を深めてもらうとともに、本事業活動に関わりを持たせることで、住民との関係性を強化する。これにより本事業終了後も住民が収支管理で困難に直面した際に、相談できる相手を確保するよう働きかける。さらに、農業普及員には世帯収支管理研修やモニタリングの実施にも参加してもらい、栽培技術に加えて世帯収支管理においても、農業普及員が事業実施後に住民への助言を適宜行えるよう配慮する。</p> <p>共同輸送の活動では、団体取引が可能になる体制を自助グループ単位で形成し、買い取り業者との交渉や商談が行える仕組みを整える。それにより、個人業者以外の取引先が増大することが期待でき、継続的な販売活動と収益増につながる可能性が高まる。さらに、この自助グループ単位で組織する団体は、商業・貿易・工業省に公式に登録される団体になるため、同省からは、団体がそれぞれに設定した運営規則に沿って運営されているか、集めた運営資金が適切に活用されているか等について調査が行われる予定である。そうした外部からの目があることで、団体運営の持続性が高まることが期待できる。</p> <p>農業普及員による事業後の継続的なモニタリングを確保するため、農業省との覚書締結作業を進めている。同覚書にて、農業普及員が本事業実施中のみならず</p>

²⁷ 当会の聞き取りの結果、2020 年にメイズ等一般的な農作物の販売を行った世帯は約 89%である。

²⁸ 当会の聞き取りの結果、2020 年に共同輸送を 1 度実施したのは 1 グループであり、2 度実施したのは 10 グループであった。

²⁹ 当会の聞き取りの結果、2020 年の 1 世帯当たりの農作物販売による平均年収は約 1,600 クワチャである。

らず、本事業終了後も作物の栽培や世帯収支管理について住民に助言するなど、住民への継続的な支援を行う旨を農業省と合意する。

これまで、副大統領府移住局との面会や、国際 NGO や国連機関等、再定住地で活動する関係者との調整会議において、当会の事業成果や計画を共有してきており、特に副大統領府からは、当会事業について高い評価を得ている。こうした行政との良好な関係性を活かし、副大統領府や農業省に生計活動のモニタリングやフォローアップを担ってもらうよう働きかける。